

利用者負担金説明書（医療保険）

単位：円

項目	内容	金額	1割負担	2割負担	3割負担
【基本療養費】					
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	週3日目迄（准看護師5050）	5,550 /日	555	1,110	1,665
	4日目以降（准看護師は6050）	6,550 /日	655	1,310	1,965
訪問看護基本療養費（Ⅱ） （同一建物1日2人）	週3日目迄（准看護師は5050）	5,550 /日	555	1,110	1,665
	4日目以降（准看護師は6050）	6,550 /日	655	1,310	1,965
訪問看護基本療養費（Ⅱ） （同一建物1日3人以上）	週3日目迄（准看護師は2530）	2,780 /日	278	556	834
	4日目以降（准看護師は3030）	3,280 /日	328	656	984
訪問看護基本療養費ハ	専門の研修を受けた看護師	12,850 /日	1,285	2,570	3,855
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	外泊中の訪問看護	8,500 /日	850	1,700	2,550
訪問看護基本療養費（Ⅰ） （精神科訪問看護30分未満）	週3日目迄（准看護師は3870）	4,250 /日	425	850	1,275
	4日目以降（准看護師は4720）	5,100 /日	510	1,020	1,530
【基本療養費の加算】					
難病等複数回訪問加算	1日3回以上（1日2回は4500）	8,000 /日	800	1,600	2,400
複数名訪問看護加算	看護師2人訪問（その他は3000）	4,500 /回	450	900	1,350
緊急訪問看護加算	緊急訪問（15日目以降2000）	2,650 /日	265	530	795
夜間早朝訪問看護加算	6時～8時、18時～22時	2,100 /日	210	420	630
深夜訪問看護加算	22時～6時	4,200 /日	420	840	1,260
長時間訪問看護加算	90分を超える場合	5,200 /日	520	1,040	1,560
乳幼児加算	6歳未満（所定疾病該当は1800）	1,300 /日	130	260	390
【管理療養費】					
訪問看護管理療養費1,2 重症者受入数により1,2 （月の初日と2日目以降）	強化型1（2は10030, 3は8700）	13,230 /日	1,323	2,646	3,969
	強化型以外（月の初日のみ）	7,670 /日	767	1,534	2,301
	2日目以降（2は2500）	3,000 /日	300	600	900
24時間対応体制加算	看護業務負担軽減措置（無は6520）	6,800 /月	680	1,360	2,040
訪問看護DX情報活用加算	情報通信による質の高い医療体制	50 /月	5	10	15
特別管理加算Ⅰ	特別な管理を要する状態（重症）	5,000 /月	500	1,000	1,500
特別管理加算Ⅱ	特別な管理を要する状態	2,500 /月	250	500	750
退院時共同指導加算	退院前の訪問と助言指導	8,000 /回	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	退院時共同指導+特別管理対象者	2,000 /回	200	400	600
退院支援指導加算	退院日の訪問と助言指導	6,000 /回	600	1,200	1,800
情報提供療養費1	市町村への情報提供	1,500 /月	150	300	450
情報提供療養費2	小中学校への情報提供	1,500 /月	150	300	450
情報提供療養費3	入院時の主治医への情報提供	1,500 /月	150	300	450
ターミナルケア療養費1	終末期の看護（2は10,000）	25,000 /回	2,500	5,000	7,500
在宅患者連携指導加算	医療機関と薬局、歯科との連携	3,000 /回	300	600	900
専門管理加算	専門性の高い看護師の専門管理	2,500 /月	250	500	750
介護職員連携強化加算	訪問介護員に対する吸引指導	2,500 /月	250	500	750
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（医師等カンファレンス）		2,000 /回	200	400	600
精神科重症患者支援管理連携加算（医療機関と連携）		8,400 /月	840	1,680	2,520
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ（職員の賃金改善体制）		780 /月	78	156	234
訪問看護ベースアップ評価料Ⅱ（Ⅰへの付加加算10~50）		10 /月	1	2	3

その他の費用（保険適用外）は別紙1と同様

支払額目安

（訪問） 回、 （加算）

1ヶ月

円程度